

(1) 年次休暇取得状況

平均取得日数	8.4日
--------	------

注) 年次休暇の平均取得日数は、平成25年1月1日から12月31日までの、1人当たりのものです。

(2) 育児休業の取得状況(平成25年度)

取得者数		取得期間			
男	女	3カ月以下	3カ月超え6カ月以下	6カ月超え1年以下	1年超え3年以下
人	人	人	人	人	人
0	7	0	0	0	7

注) 年度中に新たに取得した職員数です。

4 職員の分限と懲戒処分などの状況

分限処分者数および懲戒処分者などの数(平成25年度)

分限処分者					懲戒処分者					訓告など
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	3

- 注1) 分限処分…職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。
- 注2) 懲戒処分…職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的とします。
- 注3) 訓告など…処分ではないが、自己の行為に対する責任を自覚させ、将来を戒めて職務遂行に対する姿勢の改善、意識向上などを目的とします。

6 職員の研修と勤務成績の評定の状況

(1) 研修開催状況(平成25年度)

独自研修	その他研修
15件	976人
54件	121人

注) 受講者は延べ人数です。

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務評定による人事および昇給・手当へ反映させるための人事評価制度については、現在見直し中で実施しておらず、処遇への反映は、試行的に実施した後、本格実施する予定です。

平成26年度研修計画

区分	内容
独自研修	新規採用職員研修会、中堅職員通信研修、部課長研修、接遇能力向上研修、債権管理研修、プレゼンテーション研修、情報発信研修、人権教育研修、交通安全運転講習、中堅職員体験研修、人事評価制度研修など
市以外が主催する研修	部課長研修、係長研修、一般行政職員研修、新規採用職員研修、コミュニケーション研修、まちづくり研修、税務職員初任者研修、電子自治体推進研修、中堅行政職員研修、財務会計事務研修、人事・給与と管理事務研修、住民税事務研修、カウンセリング・マインド研修、税務管理・徴収事務研修、ファシリテーション研修など

7 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 公務災害などの概要

公務上、通勤途上の災害により、負傷などまたは死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

(2) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、中野市職員互助会を設置し、各種事業を実施しています。この互助会は、職員からの会費と市の補助金などで運営されています。また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市において分担・拠出する財源により、厚生年金、国民年金、健康保険および国民健康保険と同様の社会保険制度です。

8 その他市長が必要と認める事項

(1) 定員管理の取り組み

地方分権の推進、厳しい財政状況、行政課題の多様化などに対応し、スリムで効率的な行政運営に努めるために、行政改革を進めるなかで、職員数についても、適正配置や職員の資質向上を図ることにより、抑制に努めてきました。

年度別職員数の推移(各年4月1日現在)

年度	21	22	23	24	25	26	計
職員数(人)	446	440	433	432	429	430	-
増減員数(人)	△9	△6	△7	△1	△3	1	△25

注) 職員数は、総務省定員管理調査の報告数値です。

(2) 北信広域連合公平委員会からの報告事項

(ア) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができます。

(平成25年度要求件数 1件)

(イ) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申し立てをすることができます。

(平成25年度申立件数 0件)

(3) 嘱託・臨時職員の状況

(ア) 職員数(平成26年4月1日現在)

区分	職員数	保育所関係			その他
		小・中学校関係	小・中学校関係	その他	
嘱託職員	218人	112人	5人	101人	
臨時職員	266人	61人	92人	113人	

(イ) 報酬および賃金について(平成26年度)

① 嘱託職員報酬月額

- ・統括的な事務および管理を行う事務局の長および施設の長 186,200円
- ・教諭、学芸員、介護支援専門員 174,200円
- ・指導員、児童厚生員、母子相談員 157,700円
- ・栄養士、歯科衛生士 142,100円
- ・保育士 142,100円-157,700円
- ・運転業務、調理技師、施設などの維持・管理業務、一般 137,600円-139,900円

- ・保健師、精神保健福祉士などの専門職種 別途、市長が認める額
- ※報酬月額のほかに6月および12月に1.0月分以内の割増報酬を支給しています。

② 臨時職員賃金(1時間当たり)

- ・一般事務、学校事務、図書事務、施設などの維持・管理業務 742円
- ・調理技師、指導員 755円
- ・保育士、児童厚生員 767円
- ・長時間保育士 928円-957円
- ※通勤手当 2km以上5km未満…1日150円/5km以上…1日200円
- ※年末一時金…12月に1.0月分以内の年末一時金を支給しています。

中野市の人事行政の運営等の状況を公表します

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		職員数(人)		対前年 増減数
		平成25年度	平成26年度	
一 般 行 政	議 会	5	5	0
	総 務	80	83	3
	税 務	24	24	0
	民 生	136	133	△3
	衛 生	30	30	0
	労 働	3	3	0
	農 林 水 産	24	24	0
	商 工	9	9	0
	土 木	31	31	0
小 計	342	342	0	
特 別 行 政	教 育	44	44	0
	小 計	44	44	0
公 営 企 業 等	水 道	10	10	0
	下 水 道	11	11	0
	そ の 他	22	23	1
	小 計	43	44	1
合 計	429	430	1	

▲増減理由

増員理由は、業務量増および事業充実のためによるものであり、減員理由は、非常勤職員化によるものです。

注) 職員数は一般職に属する職員の人数で、地方公務員の身分を持つ休職者などを含みます。(一部事務組合などへの派遣職員および臨時などの非常勤職員を除く)

(2) 採用職員と退職職員

採用者数	退職者数
20人	19人

注) 採用者数は、平成26年4月1日の採用者数であり、退職者数は平成25年4月1日から平成26年3月31日の退職者数です。(一部事務組合などへの派遣職員を含む)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費と職員給与費の状況

①人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
人	千円	千円	%
46,344	18,900,100	3,114,262	16.5

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

②職員給与費の状況(平成26年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)	共済費
	給料	職員手当	うち期末・勤勉手当	計B		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
387	1,406,951	984,136	499,661	2,391,087	6,179	447,238

注1) 職員手当には、退職手当を含みません。

注2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

注3) 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。(教育長を含む)

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

職種	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	円 320,200	歳 42.6

(3) 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

職種	採用	初任給	経験年数					経験年数35年以上
			10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25~30年未満	30~35年未満	
一 般 行 政 職	大学卒	円 172,200	円 286,300	円 321,400	円 347,900	円 378,800	円 406,700	円 427,200
	高校卒	円 140,100	円 247,700	円 289,000	円 325,500	円 342,700	円 381,100	円 403,500

(4) 職務上の地位別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
一 般 行 政 職	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	係長 副主幹 主査 主任主事 主任技師	課長補佐 主幹	課 長 室 長 次 長 副参事	部 長 参事	参事幹		
	職員数(人)	25	23	143	27	24	21	10	273
	構成比(%)	9.2	8.4	52.4	9.9	8.8	7.7	3.7	100

(5) 職員手当の状況(平成26年4月1日現在)

期末・勤勉手当	期末	勤勉	退職手当	自己都合	勸奨定年
6月期(特定幹部職員)	1.225月分(1.025月分)	0.675月分(0.875月分)	勤続20年	21.62月分	27.025月分
12月期(特定幹部職員)	1.375月分(1.175月分)	0.675月分(0.875月分)	勤続25年	30.82月分	36.57月分
合計(特定幹部職員)	2.600月分(2.200月分)	1.350月分(1.750月分)	勤続35年	43.70月分	52.44月分
			最高限度	52.44月分	52.44月分
			その他特例	退職時特別昇給なし	

※このほか、特殊勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、日宿直手当、寒冷地手当、時間外勤務手当などがあります。

※退職手当は、平成25年度から平成27年度にかけて、段階的に引き下げが行われます。

(6) 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	区 分	報酬月額(円)	期末手当支給割合	
市 長	821,300	議 長	384,200	6月期	1.40月
副市長	669,600	副議長	325,300	12月期	1.55月(計2.95月分)
教育長	573,800	議 員	302,400		

3 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は1日7時間45分、週38時間45分であり、原則、始業時間が午前8時30分、終業時間が午後5時15分です。また、休暇などの種類には、年次休暇、療養休暇、特別休暇(公民権の行使、職員の結婚、職員の出産、忌引など)、介護休暇、組合休暇、育児休業があります。なお、年次休暇の取得状況、育児休業の取得状況は、24頁冒頭(1)、(2)のとおりです。